

平成 27 年 11 月 26 日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 石黒 路明

「登米市の森林」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、登米市からのフォレストック認定中途終了の申し入れを受理することと致しましたのでお知らせいたします。

このたび登米市より市の方針転換に伴い、フォレストック認定継続を断念するとの申し入れがあったため、登米市との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、登米市からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、「登米市の森林」のフォレストック認定期間は次回定時モニタリングの前日である 2015 年 11 月 30 日までとすることから、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきましては、フォレストック認定証明書が 2015 年 11 月 30 日までに発行されたものが有効となります。

2015 年 12 月 1 日以降は当該森林認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

「登米市の森林」における、同認定 3 年目の CO2 吸収量クレジット（算定分）については、現時点において譲渡販売されておりませんので、同認定対象森林の CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以 上